

# 平成26年度 事業計画書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日)

## I 事業活動方針

平成26年度は、財団設立から20年度目の節目を迎えるにあたり、市内企業の90%以上を占める中小企業に勤務する会員に対し、“人づくり、企業づくり、街づくり”をテーマに充実した福利厚生事業を提供することにより、中小企業勤労者の福祉の向上と企業の振興並びに地域社会の発展を目標とした事業の推進を図る。

当共済センターは平成25年4月1日より一般財団法人へ移行しており、更なる会員サービスの充実を図り、魅力ある事業を実施する。

また、会員の加入促進にあたっては、会員各位のご協力をいただき促進活動に努め、平成26年度末の目標会員数を5,000人として、事業計画を下記のとおり定める。

## II 事業内容

### 1 生活の安定に係る事業

- (1) 教育資金、住宅資金（リフォーム）の低利貸付の紹介斡旋を行う。 [通年]
  - ・ 室蘭信用金庫と協定を結び最優遇金利での貸付制度を実施。
- (2) 交通機関割引助成事業の実施 [通年]
  - ・ JR切符の割引斡旋を行う。
  - ・ バス券の割引斡旋を行う。
- (3) 買物割引等事業の実施 [通年]
  - ・ 指定店、指定施設を新たに募集し、あらゆる業種に指定店等を設け、日常発生する冠婚葬祭を始め買物割引等の斡旋を行う。

### 2 共済給付に係る事業

- (1) 共済給付事業 [通年]
  - ・ 会員・家族を対象に共済給付事業を行う。
  - 全福ネット慶弔共済へ委託し給付事業を行う。
  - 自前給付として共済センターが給付事業を行う。

### 3 健康の維持増進に係る事業

- (1) 生活習慣病予防健診への助成
  - ア. 人間ドック [通年]
    - ・ 満35歳以上の会員を対象に、1人当たり1,500円の助成を行う。
    - ・ 助成予定人員（国民健康保険） 25人
  - イ. 一般健診 [通年]
    - ・ 満35歳以上の会員を対象に、1人当たり2,500円の助成を行う。
    - ・ 助成予定人員 900人
  - ウ. 事業所健診 [通年]
    - ・ 満35歳未満の会員を対象に、1人当たり1,000円の助成を行う。
    - ・ 助成予定人員 500人
- (2) 脳ドック受診者への助成
  - 脳ドック [通年]
    - ・ 満35歳以上の会員を対象に、1人当たり5,000円の助成を行う。
    - ・ 助成予定人員 20人

(3) スポーツ活動への助成

- ア. ゴルフ練習場入会 [通年]  
・ 会員を対象に、1人当たり3,000円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 130人
- イ. スキーリフト [12月～3月]  
・ 会員を対象に、1人当たり300円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 400人

(4) スポーツ大会等の開催

- ボウリング大会 [10月]  
・ 会員を対象に、1回開催する。  
・ 参加予定人員 40人

#### 4 余暇活動に係る事業

(1) レクリエーション活動への助成

- ア. パック旅行 [通年]  
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり1,000円～5,000円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 480人
- イ. レジャー施設 [通年]  
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり200円～300円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 450人
- ウ. 宴会 [通年]  
・ 会員を対象に、1人当たり500円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 450人
- エ. くだもの村 [6月～11月]  
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり200円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 1,300人
- オ. リゾートホテル宿泊 [通年]  
・ 会員・同居家族を対象に、1人当たり2,000円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 15人
- カ. 文化公演会・各種イベント [通年]  
・ 会員を対象に、1人当たり500円～2,000円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 500人以内
- キ. CD・DVD購入 [通年]  
・ 会員を対象に、1人当たり500円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 300人
- ク. 図書購入 [通年]  
・ 会員を対象に、1人当たり500円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 500人

(2) レクリエーション活動等の開催

- ア. 事業所交流会 [12月中旬]  
・ 参加予定人員(会員・同居家族) 300人  
・ 参加料 1人 3,000円
- イ. 室蘭味覚探検 [5月・9月・1月]  
・ 会員を対象に、1人当たり1,000円の助成を行う。  
・ 助成予定人員 1,000人

#### 5 自己啓発に係る事業

(1) 公的資格取得への助成

- ア. 自動車運転免許取得 [通年]  
・ 会員を対象に、1人当たり10,000円の助成を行う。

- ・ 助成予定人員 3人
- イ. 国家資格取得助成 [通年]
  - ・ 会員を対象に、1人当たり5,000円の助成を行う。
  - ・ 助成予定人員 40人
- (2) 生涯学習援助活動の開催
  - NHK通信講座 [通年]
    - ・ 会員を対象に、1人当たり5,000円の助成を行う。
    - ・ 助成予定人員 3人
- (3) 主催事業の開催
  - テーブルマナー [10月]
    - ・ 会員・同居家族を対象に開催する。
    - ・ 参加予定人員 30人

## 6 財産形成に係る事業

- (1) マイカーローン低利斡旋及び利子補給助成 [通年]
  - ・ 会員を対象に、1人当たり6,000円を限度に助成を行う。
  - ・ 助成予定人員 10人

## 7 会員加入促進に係る事業

- (1) 会員加入促進 [通年]
  - ・ 市内の未加入事業所を紹介していただき、その事業所が3ヵ月以内に加入した場合、加入人数に応じ謝礼品を紹介者に進呈する。
- (2) 会員募集キャンペーン [年2回]
  - ・ 加入促進月間を設け、キャンペーン期間中に紹介された事業者が加入した場合、加入人数分の謝礼品を紹介者に進呈する。
- (3) 加入促進PR
  - ・ ラジオCM等で加入促進PRを行う。

## 8 老後生活の安定に係る事業

- (1) 退職金制度の推進 [通年]
  - ・ 退職金制度を確立していない事業所に対し、中小企業退職金共済制度への加入促進を推進し、加入手続き等についての支援を図り、勤労者の老後生活の安定に努める
- (2) 講演・講座の開催 [9月]
  - ・ 会員・同居家族を対象に木工教室を開催する。
  - ・ 参加予定人員 20人

## 9 情報提供に係る事業

- (1) ホームページ
  - ・ 共済センター制度の普及促進と会員への情報提供を図る。
- (2) 会報誌等の発行、配布
  - ・ 会報誌「共済だより」年6回発行、「ガイドブック」年1回発行、「施設利用助成券」年1回発行し各事業所へ配布し、共済センター事業の案内や利用方法、会員及び家族への様々な情報提供を図る。
  - ・ 「全福ネットガイドブック」等による提携施設の割引利用を行う。

## 10 事業の拡大及び充実

- (1) 全福ネットライフサポート倶楽部
  - ・ 福利厚生事業代行会社リゾートソリューション(株)に加入し、ホテル宿泊、生活関連メニュー、無料相談等のサービスを行う。